個別接種1月24日 集団接種2月9日スタート!
予約はWEB予約またはコールセンターへ

予約は接種券が届いてから!(1月中旬から発送しています。)

(接種券は2回目を接種した日から7か月を目途に郵送します。)

【予約方法】 関市新型コロナコールセンター:0570-03-3375

受付時間　午前9時から午後5時まで(土・日・祝日含む)

WEB予約　24時間受付　右記QRコードから

WEB予約QRコード

【個別接種】 **ファイザー社製ワクチン** ※医療機関での予約受付はしません。

関地域	あいデンタル メディカルクリニック	阿知波医院	青山内科	石木クリニック
	今峰クリニック	岩橋クリニック	臼井ハツラツ クリニック	ウェルネス高井 クリニック
	おおすが 内科クリニック	大前医院おぜ診療所	岡田医院	おつじ内科クリニック
	川村医院	きっずクリニック	こがねだ診療所	さいとうクリニック
	佐野内科クリニック	さわやか 内科クリニック＊	下條内科クリニック	関中央病院＊
	多田こどもクリニック	早川医院＊	林医院	藤井クリニック＊
	松原 耳鼻いんこう科医院	まなべ整形外科・ 皮フ科	真鍋内科	恵みクリニック
	安田医院	やまとう 内科クリニック		
洞戸・板取・武芸川	板取診療所	乾医院	平岡医院＊	洞戸診療所＊
武儀・上之保	竹内医院	津保川診療所＊	(50音順) ＊1・2回目の接種が可能な医療機関です。	

【集団接種】 **武田/モデルナ社製ワクチン**

関市総合体育館(アテナ工業アリーナ)
水・木・土曜日の午後および日曜の午前・午後

※着座接種　受付・問診後に個人ブースに移動し、接種から待機までをその場で行います。椅子への立ち座りを少なくすることで身体的負担を軽減します。

集団接種のイメージ(着座接種)

【臨時集団接種】

上之保生涯学習センター 3月13日(日) / 武儀生涯学習センター 3月20日(日)

お問合わせ先 市民健康課　新型コロナウイルスワクチン接種推進室　☎0575-24-0111

新型コロナに関する子育て世帯・住民税非課税世帯等への給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯や生活困窮世帯を支援するため、給付金を交付しています。対象となる世帯でまだ申請書等の提出がお済みでない場合は、お早めに申請してください。

1. 子育て世帯への臨時特別給付金

照会先 子ども家庭課 ☎29-3136

対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの子
受給者 対象児童を養育する人（中学生以下の対象児童においては児童手当受給者）※所得制限あり
給付額 対象児童1人当たり10万円
申請期限 令和4年2月28日 ※令和4年2月以降に生まれた子の申請期限は延長します。

対象児童の生年月日	受給者が公務員以外		受給者が公務員
	対象児童にBを含む	対象児童にBを含まない	
A H15.4.2～H18.4.1	支給済（12/27頃）	申請書送付済（12/28頃）	申請書送付済（12/28頃）
B H18.4.2～R3.9.30	支給済（12/27頃）		申請書送付済（12/28頃）
C R3.10.1～R3.12.31	支給予定（2月上旬）		申請書送付済（12/28～1/28頃頃）
D R4.1.1～R4.3.31	出生後、児童手当申請時等に申請書をお渡し。申請後4週間程度で振込み。		

…申請不要です。給付金は既に振込済（振込予定）です。
…申請書返送後、4週間ほどで振込みします。申請がまだお済みでない場合はお早めに申請してください。
※対象児童を養育する人で申請書が届いていない場合は子ども家庭課へご連絡ください。
詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。https://www.city.seki.lg.jp/0000017695.html

2. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

照会先 福祉政策課 ☎23-7735

対象世帯 ①令和3年12月10日時点で関市に住民票があり、令和3年度の住民税が非課税の世帯(非課税世帯)
②令和3年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、任意の1ヶ月の収入が非課税相当の水準に下がった世帯（家計急変世帯）
給付額 1世帯あたり10万円

	対象世帯①	対象世帯②
申請方法	対象となる世帯主に送付する確認書を返送	提出書類を用意し、福祉政策課窓口へ
提出書類	送付した確認書他（1月中に送付済）	申立書、世帯全員の任意の1ヶ月の収入がわかる書類 ※申立書は関市ホームページからダウンロードいただくか福祉政策課の窓口でお渡しします。
申請期限	令和4年3月10日(木)	令和4年9月30日(金)

詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。https://www.city.seki.lg.jp/0000017715.html

3. 関市生活支援臨時特別給付金

照会先 福祉政策課 ☎23-7735

対象世帯 ①「2.住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象世帯
②「子育て世帯生活支援（市単独分）」受給世帯
給付額 1世帯あたり2万円

	対象世帯①	対象世帯②
申請方法	「2.住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」と同じ	不要 ※対象者には案内文を送付済
提出書類	送付した確認書他（1月中に送付済）	なし
申請期限	令和4年3月10日(木)	

詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。https://www.city.seki.lg.jp/0000017735.html

内閣府
子育て世帯への臨時特別給付・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
フリーダイヤル **0120-526-145** 午前9時から午後8時（土日祝を含む）
※市単独事業や給付のお手続き、支給時期に関するお問い合せは、各照会先へご連絡ください。

美術・工芸

サークル名	実施日時・場所	連絡先
野田龍二・絵画教室	2月16日(水)、3月2日(水) 午後2時～4時　アピセ・関 2階	野田　090-1096-5027
蒼森会	3月4日(金)、18日(金) 午後1時～3時　西部ふれあいセンター	森　090-5115-0568
田原水墨画クラブ	3月1日(火) 午後7時～8時30分　田原ふれあいセンター	栗山　0575-24-0279
リアル関	2月11日(金・祝)、3月11日(金) 午後6時～9時　学習情報館 ギャラリー	廣田　090-7034-9081
みやび	3月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後4時　本町1丁目ふれあいサロン	足立　090-1759-4135
関あいの会	3月19日(土) 午前9時30分～午後4時 3月20日(日) 午前9時30分～午後3時　本町1丁目ふれあいサロン	平林　080-4205-4721
布あそび	3月12日(土)、13日(日) 午前10時～午後3時　本町1丁目ふれあいサロン	宇津　090-9121-3289
関市甲冑制作同好会	2月13日(日)、3月13日(日) 午後1時30分～3時30分　工房(小迫間)	酒井　090-2619-9876

スポーツ

サークル名	実施日時・場所	連絡先
Dance Climax	2月12日(土)、19日(土) 午前9時～11時30分 安桜小学校体育館	日比野　090-6613-1850
すこやかチェアービクス	3月4日(金)、11日(金) 午後1時15分～2時30分 安桜ふれあいセンター	石川　090-9895-2971
関市なぎなた協会	2月15日(火)、19日(土) 午後7時30分～8時30分 安桜小学校体育館	一色　090-5457-3527
太極拳ふれあいサークル 桜ヶ丘教室	2月12日(土)、3月12日(土) 午後2時～3時30分 桜ヶ丘ふれあいセンター	西増　0575-22-0631
太極拳せき西サークル	3月10日(木)、17日(木) 午後2時～4時 西部ふれあいセンター	荒木　0575-28-2554
バランスボール	3月10日(木) 午後7時30分～8時30分 3月13日(日) 午前9時～10時 田原ふれあいセンター	田原ふれあいセンター 0575-24-4848
一般社団法人 FC Giocatore 関	3月1日(火)、8日(火) 午後7時～9時 中池かわせみスタジアム	松葉　090-8864-7740
ルーシー・ヨガ・プラス	3月9日(水)、16日(水) 午後1時45分～3時 倉知ふれあいセンター	清水　090-4866-5920
西部ロコトレサークル	2月15日(火)、3月1日(火) 午後1時30分～2時30分 西部ふれあいセンター	富田　0575-24-1561
太極拳関サークル もくれん	3月10日(木)、17日(木) 午後1時～2時30分 アピセ・関	岡田　0575-22-2778

ボランティア

サークル名	実施日時・場所	連絡先
関おもちゃ病院	2月12日(土)、20日(日) 午前9時30分～11時30分 学習情報館 創作実習室	包子　090-5104-2989
関日本語 ボランティアサークル	2月16日(水)、23日(水・祝) 午後7時30分～9時 学習情報館2-1研修室、ギャラリー	包子　090-5104-2989
関音訳の会 しおん	3月15日(火) 午前10時～11時30分 総合福祉会館 会議室1、2	波多野　090-1743-0456
孫六座	2月14日(月)、21日(月) 午後1時30分～3時30分 関善光寺(安桜会館)	原　090-2924-5502
手話サークル いるかの会	2月9日(水)、3月9日(水) 午前10時30分～正午 総合福祉会館 福祉ボランティア研修室	玉井　0575-25-0725
関要約筆記サークル くるみの会	3月5日(土)、12日(土) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館 福祉ボランティア活動室	古川(事務局) 090-3453-8172
関アマチュア無線 連絡協議会	2月26日(土)、3月12日(土) 午前9時～午後3時 わかくさ・プラザ 屋外交流プラザ	亀山　0575-22-8461
関市生涯学習ボランティア・ アドバイザーの会	3月11日(金)、12日(土) 午後1時～3時 せき・まちかど工房ギャラリー	伊藤　090-9028-1211
日本ボーイスカウト 岐阜県連盟 関第1団、第2団	3月20日(日) 午前9時～正午 旧関警察署跡地(住吉町)	渡辺　080-3621-9127

令和3年度 サークル参観日 気になるサークルをのぞいてみよう

照会先 生涯学習課　☎22-7776

市内において生涯学習の一環として活動しているサークルの普段の活動内容を知っていただく場として「サークル参観日」を開催します。

参加にあたって

- サークルの活動を体験することができます。
- 事前の申込が必要です。参加を希望する人は、サークルの連絡先に直接ご連絡いただき、お申込みください。
- 参加費は無料ですが、別途材料費が必要になるサークル活動もございます。お申込み時にご確認ください。

各サークルの詳細は右記QRコードを読み取り、ご確認ください。

音楽（洋楽・邦楽）

サークル名	実施日時・場所	連絡先
関男声合唱団	2月10日（木）、24日（木） 午後1時30分～3時 学習情報館　音楽室	河合　090-5851-5885
関女声合唱団	2月23日（水・祝）、3月9日（水） 午後1時30分～3時30分 学習情報館 音楽室	白石　090-6597-4555
コーラスわかくさ	2月17日（木）、3月17日（木） 午後1時～2時30分 学習情報館 音楽室	細見　0575-23-3804
コーラスかわせみ	2月12日（土）、19日（土） 午前10時～正午 学習情報館 音楽室	渡辺　0574-54-3061
関おはやし会	3月9日（水）、23日（水） 午後8時～9時 倉知ふれあいセンター	神谷　080-3627-8227
関謡曲の芳謡会	2月16日（水）、23日（水・祝） 午後1時～3時30分 学習情報館 和室	武内　0575-28-7975
いきいきピアノ	2月9日（水）、3月9日（水） 午後1時10分～2時40分 西部ふれあいセンター	渡辺　090-3449-4796
ギターマンドリン瞑奏会（ギター部）	2月18日（金）、3月4日（金） 午後1時～3時 富野ふれあいセンター	加納　0575-49-3247
マンドリンアンサンブルラセット	3月15日（火）、29日（火） 午後2時～4時 富野ふれあいセンター	美濃羽　090-7600-9304
関孫六太鼓保存会	3月23日（水）、30日（水） 午後6時～7時 西部ふれあいセンター別館	加藤　090-7604-9098（SMS可） 安藤　090-7039-8994（SMS可）
アカアカウクレレクラブ	3月11日（金）、25日（金） 午後7時30分～9時 アピセ・関 第1会議室	亀山　090-1726-0793
心陽流詩吟皐月教場	3月2日（水）、9日（水） 午後7時30分～9時30分 上之保生涯学習センター	加藤　0575-47-2112
濃尾岳風会 関支部	2月14日（月） 午後1時30分～午後3時 下白金公民センター 2月22日（火） 午後1時30分～午後3時 上白金公民館	後藤　090-8862-4426

文芸・郷土史

サークル名	実施日時・場所	連絡先
弁慶俳句会	2月24日（木） 午後1時～4時 学習情報館 3-2研修室	川合　090-5874-5033
関短歌会	3月5日（土） 午後1時30分～3時30分 学習情報館 ギャラリー	近松　0575-22-8652
せき俳句会	3月2日（水） 午後2時～3時30分 学習情報館 ギャラリー	粥川　0575-22-2353
玉藻短歌会	2月25日（金）、3月25日（金） 午後1時30分～3時 大門会館	大塚　0575-22-0788
かわせみ句会	2月19日（土）、3月19日（土） 午後1時30分～3時 喫茶らんぷ（竪切北）	野村　090-4083-0756
如月俳句会	3月9日（水） 午後1時30分～4時 関市文化会館	山崎　0575-23-9367
武芸川俳句会	3月8日（火） 午前9時30分～正午 武芸川福祉センター	浅野　090-1272-5290
鈴木蘭峰書道教室	2月8日（火）、15日（火） 午後1時～3時 旭ヶ丘ふれあいセンター	鈴木　090-1824-6107
安桜朗読の会	3月9日（水） 午後1時30分～3時30分 安桜中央公民センター	髙辻　0575-22-1583
毛筆かな教室	2月12日（土）、3月5日（土） 午前10時～正午・午後1時～3時 安桜ふれあいセンター	片岡　090-8731-4806
古文書サークル	2月19日（土）、3月19日（土） 午後1時30分～3時30分 旭ヶ丘ふれあいセンター	土岐　090-6078-2450

家庭生活

サークル名	実施日時・場所	連絡先
岐阜友の会	3月15日（火） 午前10時～午後1時30分 岐阜友の家（山田）	田島　0575-28-4556
親子リトミックきりんさんクラブ♪	2月24日（木）、3月10日（木） 午前10時30分～11時30分 学習情報館 音楽室	広瀬　090-7046-6899

ソーシャルビジネス支援助成金申請

照会先 市民活動センター ☎24-7772
市民協働課 ☎23-7711

助成金種類	助成対象の内容	助成率	助成上限額	申請受付期間	審査方法
ソーシャルビジネス支援助成金	地域の社会的課題の解決や活性化に向けた起業に対する経費を助成	事業費の2分の1	1年目：70万円 2年目：50万円 3年目：30万円	2月14日（月） ～3月18日（金）	プレゼンテーション審査会 （4月23日（土））

対象となる団体　法人（民間企業、NPO法人など）、任意団体、個人事業主（当該事業に直接従事する従業員を1名以上雇用していること※本人および生計を一にする家族を除く）などで、次のうち(1)または(2)および(3)を満たし、申請年度の翌年度の3月31日以後も継続した運営が行われる団体

(1)市内でソーシャルビジネスを申請年度の翌年度内に起業する予定であること。
(2)市内で活動または事業活動を行い、新たなソーシャルビジネスの事業計画を有していること。
(3)定款、会則その他の規程などを定めていること。

対象となるソーシャルビジネス

(1)子育て、福祉、環境、まちづくりなどの市が抱える社会的課題をビジネスの手法で解決する事業、または地域の活性化を図る事業であること。
(2)市内で実施し、申請年度の翌年度内に完了する事業であること。

具体例:以下の表を参照

分野		事例
1	地域活性化およびまちづくり	地域ブランド商品の開発および販路開拓、商店街等の空き店舗の利活用等
2	保健、医療および福祉	買物弱者向けの移動販売および宅配サービス、シニア世代の閉じこもり対策としての居場所づくり、障がい者の就労支援および職業訓練等
3	女性の就労支援および子育て支援	託児サービス付きのコミュニティカフェ、子育て世代のスキル向上および企業とのマッチング業務等
4	教育、人材育成、創業および経営支援	不登校児童のための学習支援、就業体験による引きこもり就業支援等
5	環境保全および保護	森林バイオマス、水力発電等の利用促進、自然資源を活用したエコツーリズム等
6	その他	その他市長が必要と認める事業

提出書類　助成金申請書、事業計画書、収支予算書、団体調書など　※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

市民活動助成金申請

照会先 市民活動センター ☎24-7772
市民協働課 ☎23-7711

市内で活動する団体が地域課題の解決や地域の活性化のために行う公益活動に対して助成します。

助成金種類	助成対象の内容	助成率	助成上限額	申請受付期間	審査方法
ときめき	公益活動をスタートする経費を助成	事業費全額	5万円	随時	書類審査
きらめき	公益活動の経費を助成	事業費の3分の2	50万円 (10万円以上)	2月14日(月) ～3月18日 (金)	プレゼンテーション審査会 (4月23日(土))

令和3年度関市ときめき、きらめき市民活動助成金交付決定団体一覧表（後期）

No.	団体名	事業名	交付決定額
1	リズム体操運営委員会	ミックス体操～コロナフレイル予防事業～	50,000円
2	こどもごはん応援団せき	子どもの免疫力が向上する食について考える機会や知識を得るための映画上映会	50,000円
3	ツリーハウス	ツリーハウス ～食と農と人をつなぐ活動～	50,000円
4	Akuamarche	Akuamarche（マルシェ、ワークショップ、セミナー等の開催）	50,000円
5	武芸川郷土史研究会	武芸川名所探訪　ガイドブック作成	700,000円
6	おはなし広場「どんぐり」	関の昔話「名無木」読み聞かせ用大型絵本の制作	280,000円
7	seki bounce park	産前産後の自分ケア seki bounce park	391,000円
8	子どもミュージアム実行委員会	子どもミュージアム商店街オンライン in 本町商店街の開催	227,000円
9	特定非営利活動法人セブンシーズ	本町BASE 子ども商店街（仮称）	450,000円

提出書類　助成金申請書、事業計画書、収支予算書、団体調書など　※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

中濃地域広域行政事務組合 令和２年度決算状況

照会先 中濃地域広域行政事務組合 事務局　☎25-1411

中濃地域広域行政事務組合では、関市と美濃市で構成される一部事務組合として、主に廃棄物処理、介護認定および障害支援区分判定に係る審査会の運営などを行っています。

歳入決算額は14億1,365万円（前年度より1,676万円の増）、歳出決算額は12億558万円（前年度より236万円の増）となりました。構成市からの負担金と廃棄物処理手数料を主な財源として、ごみ処理施設の維持管理費用などに充てられています。

●歳入

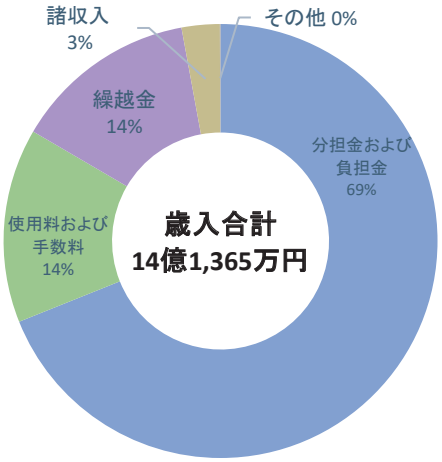

区　分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)
分担金および負担金	9億7,447万円	9億7,327万円	120万円	0.1%
使用料および手数料	2億472万円	2億2,485万円	△2,013万円	△9.0%
繰越金	1億9,367万円	1億5,598万円	3,769万円	24.2%
諸収入	4,009万円	4,028万円	△19万円	△ 0.5%
その他	70万円	251万円	△181万円	△ 72.1%
歳入合計	14億1,365万円	13億9,689万円	1,676万円	1.2%

用語の説明		
	分担金および負担金	関市、美濃市からの負担金
	使用料および手数料	直接搬入される廃棄物の処理にかかる手数料
	繰越金	前年度繰越金
	諸収入	施設から排出される有価物（スクラップなど）の売却収入
	その他	財政調整基金の運用益など

●歳出

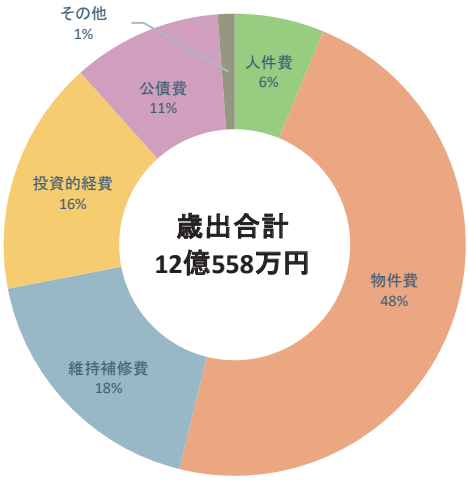

区　分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)
人件費	7,547万円	7,190万円	357万円	5.0%
物件費	5億7,376万円	5億7,806万円	△430万円	△ 0.7%
維持補修費	2億1,826万円	2億1,876万円	△50万円	△ 0.2%
投資的経費	1億9,783万円	1億9,387万円	396万円	2.0%
公債費	1億2,610万円	1億2,610万円	0万円	0.0%
その他	1,416万円	1,453万円	△37万円	△ 2.5%
歳出合計	12億558万円	12億322万円	236万円	0.2%

用語の説明		
	人件費	組合運営および施設管理にかかる人件費、審査会委員の報酬
	物件費	ごみ処理施設の運転管理にかかる費用
	維持補修費	ごみ処理施設の維持のための点検、補修費用
	投資的経費	ごみ処理施設の工事費用
	公債費	ごみ処理施設整備事業の償還金
	その他	補助費、財政調整基金への積立金など

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例

落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど

お歳暮・お年賀など

結婚祝※、香典※、卒業祝、入学祝など

お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html
※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。

令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール関市入選作品

「明るい選挙」を啓発するためのポスターコンクールに市内の児童生徒から、17点の応募がありました。入選作品をご紹介します。

照会先
関市選挙管理委員会　☎23-6803

【小学生の部（3作品）】

旭ヶ丘小学校4年
土屋 美賀(つちや みか)さん

洞戸小学校4年
洞井 研人(ほらい けんと)さん

洞戸小学校6年
本田 陽菜乃(ほんだ ひなの)さん

【中学生の部（5作品）】

R3県入選

緑ヶ丘中学校1年
井上 由弥(いのうえ ゆみ)さん

緑ヶ丘中学校3年
吉田 小春(よしだ こはる)さん

板取川中学校3年
スミス 冬馬(すみす とうま)さん

板取川中学校3年
長屋 咲希(ながや さき)さん

板取川中学校3年
村松 咲良(むらまつ さくら)さん

市入選作品は、岐阜県選挙管理委員会および明るい選挙岐阜県推進協議会で第2次審査が行われ、井上由弥さんの作品が入選しました。

第4期　せきららゼミ春学期　参加者募集

「関で見つける、関からはじまる」をテーマに地域体感型ゼミを行います。春学期となる今回は、Zoomを使用したオンライン開催です。自宅にいながら、関市のヒト、モノ、コトを体感し、これからの自分と地域の関係について考えてみませんか。

対象　関市のまちづくりに関心がある、平成16年4月1日以前に生まれた学生
定員　各日15人（先着順）　**参加費**　無料
申込方法　右記のQRコードから申込み。
申込期限　2月24日（木）
照会先　市民協働課（☎23-6751）

開催期間　3月10日（木）、11日（金）

10日(木)	**関市と関わるいろんな働き方** 講座①午前10時～正午　NPO ぶうめらん　林加奈さん 講座②午後2時～4時　彫哲　丹羽哲士さん、杉山宜三さん 交流①午後６時30分～8時　せきららゼミ経験者にきいてみる～参加後の変化～
11日(金)	**自分らしい関市との繋がり方** 講座③午前10時～正午　True Colors　福田茉奈さん 講座④午後2時～4時　古民家あいせきスタッフ　山田大志さん 交流②午後６時30分～8時　せきららゼミ経験者にきいてみる～なぜ今ここに～

※内容は変更の場合があります。　※単日参加可能　※交流①②は任意参加です。

市議会だより

市議会第４回定例会

令和３年市議会第４回定例会を、11月29日から12月20日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係５件、一般議案９件、補正予算11件の、合わせて25件を審議しました。

審議日程は、次のとおりでした。

▼**11月29日**の本会議１日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、令和３年度関市一般会計補正予算（第10号）を可決しました。

▼**12月８日**の本会議２日目は、議案に対する質疑を行い、関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正など12件を可決しました。

また、関市墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部改正や、令和３年度関市一般会計補正予算（第11号）など11件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問を行い、４人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼**９日**の本会議３日目は、５人が代表・一般質問を行いました。

▼**10日**の本会議４日目は、３人が一般質問を行いました。

▼**13日～15日**は、各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼**20日**の本会議５日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、採決の結果、付託されたすべての議案を可決しました。

次に、追加上程された令和３年度関市一般会計補正予算（第12号）を可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

第54回刃物まつり

質問　今回の開催の検証と今後へ活かす方策は

答弁　第54回刃物まつりは、例年の本町通りでの開催とは異なり、規模の縮小や会場分散など、新型コロナウイルス感染症対策を行い10月16日、17日に開催し、両日で合計２万１千人の方に来場いただきました。一昨年度は台風による影響、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により２年間開催できませんでしたが、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、開催できたことが大きな成果であると考えています。また、せきてらすでは、刃物まつりの本部を設置し、各廉売市会場など周遊の拠点としての役割を担い、本町ＢＡＳＥでは関商工高等学校の生徒が地元企業と連携して開発した商品の販売実習を行い商品が売り切れになるなど、分散した会場の立地を活かし既存施設とにぎわいの相乗効果を生むことができました。今回、無事に開催できたことが、今後官民を問わず、参考となり、コロナ禍でのイベント開催、にぎわい創出など様々な活動のきっかけになったと考えています。

にぎわい横丁「本町ＢＡＳＥ」

質問　これまでの成果は

答弁　令和２年11月のオープンから令和３年10月末までに延べ９２９件の出店相談と延べ２万４９５５人の来場者がありました。

利用状況や来場者の実績を見ると当初の予定より多くの方に利用されていると考えています。

本町ＢＡＳＥの出店者は、将来自分の店を持ちたい、本町周辺のにぎわいづくりのためのイベント企画として出店したいなど、目的は様々ですが、出店やイベントを楽しみにしている市民も定着しつつあり、本町のにぎわいを創出できる施設のひとつとして、一定の役割を果たしているものと考えています。

今後も本町ＢＡＳＥ事業を通じて、出店者の目的が達成できるよう、チャレンジする方を応援していきます。

令和４年度予算編成方針

質問　重点的・戦略的に推進する施策は

答弁　「地域経済の活性化」として、コロナ禍における地域経済の好循環を図るため、引き続きベビチケ、せきチケを発行します。また、ポストコロナの経済社会の変化に対応するため、業務効率化に取り組む企業を支援するとともに、雇

用機会と市民所得の向上を図ります。さらに、長良川鉄道関駅から「せきてらす」までの区域において遊歩道やふれあい広場を整備するなど、交流人口が増加する場づくりにより、中心市街地活性化に取り組みます。

「ICTを活用したまちづくりの推進」では、公共施設のオンライン予約サービスの本格運用や無線LAN導入、地域のブロードバンド施設機器の更新を行い、利便性の向上を図ります。ICTを活用することで行政サービスの質的向上など、市民がより便利で安全な暮らしができるよう取り組みます。

デジタル活用支援

質問　高齢者に対し、どのような支援を考えているのか

答弁　デジタル活用は、コロナ禍で人との接触を避けた生活を強いられる中、手軽に情報を入手し、健康づくりや仲間づくり、安否確認など様々な場面においてメリットがあります。

デジタル活用に不安のある高齢者は多いと考えられるため、利用方法などに対する助言や相談の場を設ける必要があることから、支援を推進するための体制を作ります。

新しい取組として、老人クラブ連合会の各支部でスマートフォン教室が開催できるよう準備を進めています。この教室では、電話やメールの送受信、カメラの使用方法など基本的な操作方法に加え、あんしんメールの登録、バスの経路検索や接近情報など、行政サービスを盛り込んだ内容を計画しています。

学校における生理用品の提供方法

質問　トイレに設置できないか

答弁　現在、各学校での生理用品の提供については、児童生徒が困ったときに、保健室でその都度提供できるようにしています。児童生徒には、各学校の養護教諭が中心となってトイレへの張り紙や、保健指導において保健室に常備していることを周知しています。

しかし、生理に関しては女性への理解や児童生徒に寄り添った丁寧な対応が必要であることから、来年度、一部の学校で、生理用品のトイレへの常備を試行的に取り組みます。そして、その成果や課題を他校に広め、常備する学校を増やしていきたいと考えています。

ゼロカーボンシティ

質問　市の取組は

答弁　本市では、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、関市地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素排出削減の取組を推進しています。

市内公共施設では照明器具のLED化を行い、市の公用車では、電気自動車1台、ハイブリッド自動車4台、PHV車1台を導入しています。また、森林内に放置された倒木や切捨て間伐材などの林地残材を発電施設で燃料として活用する木質バイオマスの利用促進にも取り組んでいます。

今後は、全庁的に脱炭素に向けた取組を進めていくとともに、市民、団体、事業者の三者の取組も手掛け、ゼロカーボンシティ宣言を行いたいと考えています。

国道418号

質問　平賀第二区画整理事業に伴い、南側道路の狭小区間を拡幅すべきでは

答弁　現在、造成工事が進められている平賀第二地区の区画整理事業の南側に位置する国道418号は、区画整理事業が完了した後は、これまで以上に交通量が増えることが予想され、車両のすれ違いや、歩行者、自転車の通行に影響が及ぶことが考えられます。特に県が市に移管を検討している肥田瀬交差点から宮地交差点の区間のうち、肥田瀬用水路が道路脇を流れている区間では幅員が狭く車両のすれ違いが困難な箇所や転落等の危険があることから、市への移管に際しては安全、快適に通行できるよう道路の拡幅や、転落防止施設等の設置について県と協議を行っていきます。

コメ作りの危機

質問　コメ農家の経営は

答弁　コロナ禍による飲食店などのコメの消費減少による需要低下と在庫の高止まりによる影響で、全国的にコメの価格が下落しており、市内でも同様の影響を受けています。

本市では、この状況への対応策として、主食用米から奨励作物等への転換による助成金等の活用を推進しています。

国の水田活用支払交付金では、麦、大豆、飼料用米への転換を、また、市の水田農業振興助成事業では、里芋、ナス、イチゴ等の市の奨励作物への転換を推進しています。

コロナ禍における大幅なコメ価格の下落に対して、コメ以外の作物への転換により水田を有効活用することで、経営の維持へつなげていきたいと考えています。

スポーツ振興施策

質問　「市民ひとり一スポーツ」を普及させるための施策は

答弁　本市では、身近で気軽にスポーツを楽しんでもらうために、関市スポーツ協会と連携してスポーツ教室やイベント、講演会を開催しています。

令和4年度から始まる第二期スポーツ推進計画では、スポーツを「する」「みる」、組織や指導者が「ささえる」、地域のスポーツイベントを「つくる・はぐくむ」、スポーツ環境を「整える」の5つを基本目標とし、それぞれにおける各種取組を展開していきます。

特に、新しい指標である「つくる・はぐくむ」においては、ラグビーフットボールフェスティバルやカローリングジャパンカップなどのように地域の特性を生かしたスポーツブランドの件数を指標として加えます。令和13年度までには全ての地域でスポーツブランドにつながるスポーツイベントを育てたいと考えています。

寺尾小学校・武芸小学校の再編

質問　今後のスケジュールは

答弁　寺尾小の全校児童数は、令和3年11月時点で23人となっており、この人数には、寺尾地区の児童のほかに地区内の児童養護施設「美谷学園」の児童も含まれています。同地区の児童のみを見ると、令和6年度までは毎年度1人が入学する見込みですが、令和7年度には入学する児童が0人となる見込みです。また、武芸小の全校児童数は令和3年11月時点で90人となっており、毎年度概ね11人から14人が入学する見込みです。両校ともに児童数が年々減少傾向にあることから、現在、令和5年4月1日を目標として、両校を統合する再編を進めています。寺尾小が武芸小に再編されることになるため、再編後の武芸小の位置、学校名、校章、校歌に変更はありません。今後は、両地区の代表者をはじめ、学校運営協議会長、学校長、PTAなどから構成される再編準備委員会を設置し、再編に当たって必要となる事項を協議していきます。

小中学校の生徒指導上の課題と取組

質問　不登校児童生徒への対応は

答弁　本市における小中学校の生徒指導上の課題のひとつが、近年増加傾向にある不登校児童生徒への対応です。

この課題への取組として、これまでは夏季休業中に教職員を対象とした研修を実施してきましたが、今年度はオンラインによる研修を5回実施し、毎回約30人の参加がありました。また、公認心理師や臨床心理士といった専門家によるWISC検査（知能検査）の実施により、不登校傾向にある児童生徒の支援に対する指導、助言を受ける機会を設けました。

また、スクールカウンセラーの活用や、学校以外の相談窓口の紹介も積極的に行っていきたいと考えています。

医療や子ども相談センター、市の関係機関などと連携し、児童生徒が安心して学校に登校できるよう取り組んでいきたいと考えています。

空き家の利活用

質問　有効に利活用する方策は

答弁　本市では、空き家情報バンク事業を行っています。令和元年度からは、空き家情報バンクリフォーム補助金制度を創設し、更なる空き家の利用促進に取り組んでいます。物件の所在地はこれまで旧武儀郡地域が中心でしたが、最近では市街地や団地などの物件も増え、市内全域における空き家の利活用が進んでいます。引き続き空き家所有者に対し、空き家情報バンクへの登録を呼びかけ、不動産業者と連携して、本制度の普及拡大を図ります。

このほか、市街地中心部で空き店舗の有効活用の取組を進めています。

また、子育て支援やグループホーム、高齢者のたまり場など、福祉分野の需要とのマッチングを行うなど空き家の新たな活用も検討します。

◆関市議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対応で傍聴自粛にご協力いただきありがとうございました。

現在は、YouTube（ユーチューブ）を利用して本会議のライブ中継を行っています。

ライブ映像は、本会議開催時のみ配信しています。会議の日程については、市議会ホームページ「議会の日程」に掲載します。

また、定例会の代表・一般質問については、録画配信を行っていますので、こちらもぜひご覧ください。

■照会先　議会事務局（☎23-9068）

岐阜県
関市議会

市議会ホームページ→議会中継
YouTube「岐阜県関市議会公式チャンネル」
のバナーをクリックするとご覧いただけます。

審議の結果

	議案名	審議結果
条例関係	関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
	関市国民健康保険条例の一部改正	可決
	関市墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
	関市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正	可決
	関市都市公園条例の一部改正	可決
一般議案	公の施設の指定管理者の指定（関市西部ふれあいセンター及び関市西部ふれあいセンター別館）	可決
	公の施設の指定管理者の指定（関市立篠田桃紅美術空間）	可決
	公の施設の指定管理者の指定（中濃公設地方卸売市場）	可決
	公の施設の指定管理者の指定（関市上之保温泉ほほえみの湯及び上之保温泉 RV パーク）	可決
	公の施設の指定管理者の指定（関市道の駅ラステンほらど）	可決
	公の施設の指定管理者の指定（関市道の駅むげ川）	可決
	工事請負契約の締結（わかくさ・プラザ学習情報館改修（建築）工事）	可決
	工事請負契約の締結（わかくさ・プラザ学習情報館改修（電気設備）工事）	可決
	工事請負契約の締結（わかくさ・プラザ学習情報館改修（機械設備）工事）	可決
補正予算	専決処分の承認【令和3年度関市一般会計補正予算（第8号）・（第9号）】	承認
	令和3年度関市一般会計補正予算（第10号）・（第11号）・（第12号）	可決
	令和３年度関市特別会計補正予算　＜4 件＞ 【国民健康保険（第３号）/ 食肉センター事業（第２号）/ 公設地方卸売市場事業（第２号）/ 介護保険事業（第３号）】	可決
	令和３年度関市事業会計補正予算　＜2 件＞　【水道（第１号）/ 下水道（第２号）】	可決

賛否が分かれた議案はありませんでした。

申告に必要なもの

❶ マイナンバーカード、またはマイナンバーを確認できる書類（マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票など）と身分証明書（運転免許証や保険証など）

❷ 本人名義の口座番号が分かるもの（所得税が還付になる人）

❸ 「確定申告のお知らせ」はがき、または通知書（税務署から送付された人のみ）

❹ e-Taxの利用者識別番号（前年度までに取得した人のみ）

❺ 収入がわかる書類
- 令和3年中に支払を受けた給与、公的年金などの源泉徴収票（原本）
- 令和3年中に支払を受けた個人年金や内職などで請負った業務に対する支払明細書
- 事業所得や不動産収入の収支を計算した収支内訳書

❻ 控除を受けるために必要な書類

控除の種類	必要な書類
社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、任意継続保険料の控除証明書など（支払った金額が分かるもの）
生命保険料控除 地震保険料控除	保険料の支払証明書
障害者控除	障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳など （要介護認定者は「障害者控除対象者認定書」（高齢福祉課発行）が必要）
医療費控除	医療費控除の明細書、医療費通知
医療費控除の特例 （セルフメディケーション税制）	セルフメディケーション税制の明細書 検診や予防接種などの「一定の取組」が分かる書類
寄付金控除	領収書、受領書
住宅借入金等特別控除（2年目以降）	借入金の年末残高証明書 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書

お願い・注意事項

- あらかじめ書類を整理し、収支内訳書、医療費の明細書はご自身で作成してからお越しください。
  作成が済んでいないと、申告が行えません。円滑な申告にご協力をお願いいたします。
  ※医療費の明細書の様式は国税庁HPからダウンロードできます。また、税務課窓口でも配布しています。

- ご来場の際はマスクを着用し、入口などで手指消毒をお願いします。
  混雑緩和のため、待ち時間は車で待機してもらう場合があります。

- 市役所の申告受付会場では、番号発券機による整理券の配布を行います。
  インターネットで会場の混雑状況や呼出状況を確認できます。

ネコの目 .com　検 索

2月16日から 市・県民税、所得税の 申告受付が始まります

所得の申告は所得税や市・県民税の課税だけではなく、国民健康保険税、介護保険料などの算定や所得証明書の交付にも必要です。令和4年1月1日現在、関市に住所があり、「申告が必要な人」に該当する人は申告受付期間中に各会場で申告をしてください。

照会先 税務課 ☎23-8893

申告受付会場・日時

申告受付会場	期　日	時　間
市役所1階・市民ホール / 洞戸事務所 / 板取事務所 / 武芸川事務所 / 武儀事務所 / 上之保事務所	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)	午前9時～午後5時 (受付終了 午後4時30分)

申告が必要な人

下記以外でも申告が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

確定申告が必要な人

- 給与収入の合計額が 2,000 万円を超える人
- 給与を 2 か所以上からもらっている人
- 年末調整済みの給与、退職所得以外の所得の合計額が 20 万円を超える人
- 公的年金の収入の合計額が 400 万円を超える人
- 事業所得（営業や農業）、不動産所得、雑所得、一時所得などがあり、所得の合計額が所得控除の合計額を超える人

市・県民税の申告が必要な人

- 勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない人
- 年末調整済みの給与、退職所得以外の所得の合計額が 20 万円を超えていない人
- 事業所得（営業や農業）、不動産所得、雑所得、一時所得などがあり、所得の合計額が所得控除の合計額を超えていない人
- 収入がない人で市内在住の親族に扶養されていない人
- 収入がない人で税務証明書（所得証明、課税証明など）が必要な人
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の加入者で保険料の算定が必要な人

市役所で受付ができない人

次に該当する人は関税務署の申告会場（マーゴ本館）へ

- 土地や家屋、山林、株式を売却した人（譲渡所得）
- 損失の申告をする人
- 青色申告をする人
- 贈与税、相続税の申告をする人
- 住宅ローン控除の初回の申告をする人

※所得税が還付とならない人でも、申告していない控除（社会保険料や生命保険料、医療費控除など）がある場合は市・県民税の申告をすることで市・県民税が減額になる場合があります。

ネットで e-Tax　確定申告は自宅でスマートフォンから！

ステップ1 スマホで見やすい専用画面！

令和4年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける人の範囲が広がりました！

・特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
・上場株式等の繰越損失（前年繰越分）
・外国税額控除　などが新たに対象範囲に加わります。
（注）スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

確定申告 検索

申告書の作成はこちらから！
※掲載コードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

ステップ2 マイナポータル連携で自動入力！

自動入力対象が拡大（注1、2）

NEW!! ふるさと納税
株式の特定口座 NEW!!
住宅ローン控除関係 NEW!!
生命保険
地震保険
医療費（注3）

注1　自動入力するためには、事前設定が必要となります。
注2　自動入力可能な証明書等は発行元がマイナポータル連携に対応している必要がありますので、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。
注3　医療費について、令和3年分の確定申告では、令和3年9月～12月分の医療費通知情報（保険診療分）が令和4年2月上旬にマイナポータルから取得可能となる予定です（令和4年分以降は1年間を通した医療費通知情報（保険診療分）が取得可能となる予定です。）。

マイナポータル連携特設ページはこちら

ステップ3 e-Taxで送信！

※提出方法が「書面」の方は、ご自宅のプリンターやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で申告書を印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードでe-Tax

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

○マイナンバーカードは
スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法

ID・パスワードでe-Tax

ID・PWが目印

ID・パスワードは税務署で発行しています。
・ID等の発行を希望される人は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、ご本人がお近くの税務署にお越しください。（一人当たり5分程度）

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

送信方法、エラー解消などのお問合せ
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク　e-コクゼイ

0570-01-5901（全国一律市内通話料金）
【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時
（祝日などおよび年末年始を除きます。）

※受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
※左記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

関税務署からのお知らせ

マーゴ本館での申告は「入場整理券」が必要です

「確定申告開場の開設」

●確定申告会場への来場を希望する人へ

例年２月から３月にかけて開設する確定申告会場には、多くの人が来場され、大変混雑する状況にあります。確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へのご来場をお考えの人は、お早めのご来場にご協力をお願いします。

●「所得税等※1」「個人事業者の消費税等※2」「贈与税」の申告会場と受付期間

申告会場	開設期間	開設時間
マーゴ本館 4階 特設会場	2月7日(月)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)	午前9時～午後5時

申告・納付期限

所得税等　⇒　3月15日(火)(振替納付日:4月21日(木))
贈与税　⇒　3月15日(火)
消費税等　⇒　3月31日(木)(振替納付日:4月26日(火))

※１　所得税等とは、所得税および復興特別所得税をいいます。
※２　消費税等とは、消費税および地方消費税をいいます。

○関税務署（川間町）では、申告書の作成指導は行いません。（申告書提出のみの人は、関税務署でも受け付けています。）
マーゴ本館の申告会場では、自身のスマートフォンや会場に設置されたパソコンを利用して自分で申告書を作成します。

入場整理券の配付方法など

- 「入場整理券」は、当日会場で配付しますが、すべて配付した場合など状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
- 国税庁の LINE 公式アカウントから事前発行も行っています。
  ① LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウントを友達登録
  ② トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、自分の会場を選択
  ③ 希望する日時を選択して、「入場整理券」を事前に取得
- 入場時に、当日配付された「入場整理券」もしくは LINE で事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認します。
- 「入場整理券」には入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間内に会場へお越しください。
- 指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

「税理士による無料税務相談所の開設」

会　場	開設期間	開設時間
マーゴ本館 4階 特設会場	2月16日(水)～2月28日(月) (土・日・祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～午後4時

○相談対象者
前年分の所得金額(注)が300万円以下の人のうち、消費税の課税事業者で令和元年分の課税売上高が3,000万円以下の人、給与所得者および年金受給者（ただし、譲渡・山林所得がある人、贈与税の申告をする人を除く）
(注)青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額